

民生委員・児童委員、主任児童委員について



民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域の皆さんの立場にたって、暮らしの相談や支援活動を行っています。

また、皆さんの心配ごとなどを解決するため、専門機関や福祉サービスなどを紹介し、行政とのパイプ役を務めています。

主任児童委員は、児童福祉に関わる問題を専門に担当しており、地区の民生委員・児童委員などと協力し、子どもと親の抱える様々な問題について、相談活動を行っています。



地区ごとに担当委員がおりますので、お問合せください。



◆お問合せ先

民生委員・児童委員、主任児童委員
事務局 甲州市社会福祉協議会
TEL34-8195

市担当課

福祉総合支援課 地域支援担当
TEL32-5027(直通)